

## 2013年 千葉県シニアサッカーリーグ要項

- 1 目的 参加各位の健康増進を図り、生涯サッカーを志す同士の仲間作りを推進する機会とする。
- 2 主催 (公社)千葉県サッカー協会
- 3 主管 (公社)千葉県サッカー協会シニア委員会
- 4 協力 (株)千葉銀行
- 5 協賛 (株)モルテン、(株)アスレタ、(株)ウインスポーツ
- 6 期日 平成25年3月～11月
- 7 会場 千葉銀行更科グラウンド場(千葉市若葉区更科町)、市原スポーツパーク(市原市菊間)、フクダ電子スクエア(千葉市中央区川崎町)、他

- 8 参加資格 ※参加チームはシニア委員会シニアリーグ部会に登録、参加すること。
- 40代: 2013年4月1日現在で満40歳以上の者(1973年4月1日以前に生れた者)を原則とし、40歳未満(37歳以上)の者は、1試合3名まで参加可能とする。
- 50代: 2013年4月1日現在で満50歳以上の者(1963年4月1日以前に生れた者)を原則とし、50歳未満(47歳以上)の者は、1試合3名まで参加可能とする。
- 60代: 2013年4月1日現在で満60歳以上の者(1953年4月1日以前に生れた者)を原則とし、60歳未満(57歳以上)の者は、1試合3名まで参加可能とする。

※ 日本サッカー協会に登録されたチーム(個人登録も行うこと)とする。

チーム登録は各世代参加に関わらず、1チーム登録で構わない。

例: (古河市原シニア40、50)同一チーム登録(古河市原シニア)です。

### 9 参加チーム(予定)

40代: ①FC船橋、②千葉四十雀SC40、③四十雀クラブ東京、④1981、⑤浦安シニアFC  
⑥商大クラブ、⑦DOMIRIA FC、⑧緑町シニアスターズ、⑨古河市原シニア  
⑩習志野台クラブシニア、⑪夏見1973、⑫FC佐倉シニア、⑬FCオクトパス  
⑭大木戸ぱぱさんず40、⑮大倉商事、⑯ちばぎん龍子会、⑰袖ヶ浦木更津シニア  
⑱千葉四十雀SC45、⑲ちば興銀、⑳花園OYAJI SC、㉑九十九里シニア  
㉒SHOWA FC、㉓ビッグホンFC、㉔ハルオ・F.C. Max. R、㉕大木戸ぱぱさんず45  
㉖Y-AJACK

26 チーム

50代: ①袖ヶ浦木更津シニア、②古河市原シニア、③習志野台クラブシニア50、④緑町シニアスターズ  
⑤習志野四十雀、⑥千葉四十雀SC50、⑦龍子会シニア、⑧四十雀クラブ東京  
⑨浦安シニアFC、⑩FC佐倉シニア、⑪シニア葛城クラブ、⑫習志野台クラブシニア55  
⑬FC船橋、⑭大木戸ぱぱさんず、⑮千葉四十雀SC55、⑯リーグ選抜(予定)

16 チーム

60代: ①ACちば、②Bay60、③四十雀クラブ東京、④習志野四十雀  
⑤千葉四十雀、⑥古河市原シニア、⑦ねんりんピック代表

7 チーム

- 10 表彰 チーム 世代毎に優勝、準優勝、第3位を表彰する。(カップ・トロフィー・賞状)  
個人 世代毎に最多得点賞、最多アシスト賞、GK賞、特別賞他を表彰する。
- 11 競技運営方法  
(1) 試合時間 25分ハーフ  
(2) 会場準備 会場の準備は、原則として第一試合のチームが行い、後片付けは、最終試合のチームが行うこと。  
(3) 選手証確認 本部当番チームが選手証(カラーコピーでの流用を認める)の参加メンバー表の確認をし、試合を運営する。グラウンドの後片付けまで確認をし、終了とする。  
(シニアリーグ用メンバー表使用のこと)  
(4) 試合結果 午後、本部担当チームが事務局へメールにて結果報告する。又、担当レフリースは必ずゲーム結果表に記入する。(得点者・アシスト者も記入する。)
- 12 競技規則 千葉県シニアサッカーリーグ細則による。
- 13 参加申込  
(1) 所定の参加用紙に必要事項を記入し、事務局あてにメールで送付すること。  
(公社)千葉県サッカー協会 シニア委員会事務局  
〒284-0008 千葉県四街道市鹿放ヶ丘507-7  
TEL 043-424-6601 FAX 043-424-6601  
メールアドレス [ka-inoue@bea.hi-ho.ne.jp](mailto:ka-inoue@bea.hi-ho.ne.jp) シニア委員会 井上あて  
(2) 申込期日 平成25年1月10日(木)必着
- 14 参加料 1チーム¥30,000を平成25年1月10日までに下記口座に送金すること。  
(口座) 千葉銀行 千葉市役所出張所 店番号(076) 口座番号3015736  
千葉県シニアサッカー連盟 足立清志
- 15 ユニフォーム ユニフォームについては、原則として正副2着を所持し、登録した番号のユニフォームを着用することとする。  
アンダーウェアの使用は認めるが、ユニフォームと同色、又は黒、紺であること。また、アンダーパンツについては、同色、黒色もしくは紺色の使用を認める。
- 16 傷害保険 本大会参加者は、全員スポーツ保険等の傷害保険に加入すること。試合中のけが等はチームの責任で処置する。
- 17 代表者会議 平成25年1月12日(土) 10:00~(予定)  
会場 植草学園大学L棟(本館)1階 第8講義室  
〒264-0007 千葉市若葉区小倉町1639-3
- 18 その他 優勝チームは、関東選手権大会に出場できる。  
40代1部優勝：関東選手権：神奈川県  
40代2部優勝：12月 茨城神栖市長杯(神栖市G)  
50代 優勝：12月 栃木県  
60代 ：群馬県大会(選手権準優勝チーム)
- ※ 優勝チームが千葉県サッカー選手権大会優勝チームと重複する場合は、準優勝チームが次の試合に出場できる。(40代 ：神奈川県、50代 ：栃木県、60代 ：群馬県)

大会事務局 加藤優、岡田一郎、菊野智康(東京)、鈴木和夫、坂本淳(習志野)、秋田信也(ACちば)  
犬童伸平(Bay60)、進藤博、時田秀男、平田和明(千葉)、永田康雄、高口義彦、子安康  
晶(古河)岩川稔則、大塚文彦(緑町)、加藤正仁、藤沢純(習志野台)、守月理(龍子会)、  
黒木一實、橋本直幸、江川信一(浦安)、野原朝信、野田高志(袖ヶ浦)、外山正(葛城)、  
直江青哉、松永俊宏(船橋)、堂本雅一(大木戸)、榛沢宏一(佐倉)、菅浦義治(ちばぎん)、

五十嵐克美 (DOMIRIA)、藤本康、黒沼貢(オトパス)、三宅英昭(1981)、上吉信(商大)、花松真人(夏見)、大谷昌(大倉商事)、山本繁樹(花園)、山本清武(SYOWA)、大木一郎(九十九里)、小林智博(ハル)、高橋征良(ビッグホン)、津田旭(興銀)、(順不同)

## シニア委員会事務局

運営委員長	関 臣伴	審判委員	永瀬 薫、時田 秀男
会場係	菅浦 義治、井上 龍彦	会計	三橋 和生、山口 剛
庶務	嵐 琢也、福田 和正	記録	胡子 靖展、野田 高志

## 千葉県シニアサッカーリーグ細則

- 1 参加チームは、日本サッカー協会登録(チーム登録及び個人登録)をすることとする。メンバー追加登録は随時可能。但し、必ず事務局に登録をする事。  
試合には登録選手証(カラーコピー使用可能)、試合メンバー表を提出すること。
  - 2 年齢 40歳リーグ：37歳以上(グラウンドには40歳以下の者3名までとする)とし、女子は年齢を問わない。  
50歳リーグ：47歳以上(グラウンドには50歳以下の者3名までとする)とし、女子は年齢を問わない。  
60歳リーグ：57歳以上(グラウンドには60歳以下の者3名までとする)とし、女子は年齢を問わない。
  - 3 チーム名登録変更は事務局に必ず確認及び許可を得ること。
  - 4 リーグ参加費は30,000円とする。但し、全ての試合を芝のグラウンドを使用することから、会場使用料により変更もあることとする。
  - 5 年齢に関して、当該チーム及びレフリーより年齢提示の希望が出たチームは速やかに証明できる物を提示する事。
  - 6 試合成立は7名以上とする。選手の貸し借りは認めるが但し7名以上そろった時とする。但しメンバーが不足しても人数により試合が出来る時 当該チームは相手チームに迷惑の掛けない様試合をする義務が有る事を確認しておく事。試合の直前キャンセルに関してはリーグ事務局により除名することも有る。
  - 7 レフリーの資格は求めないが、3級以上の技能を有する者とする。レフリーは当リーグにより決定された担当チームが行う(個人表彰に伴い、試合結果を記録表に記録し、事務局に報告をすること)。レフリー、副審は審判服を着用する。
  - 8 選手、監督はレフリーの決定に必ず従う事。又、レフリーの判断により選手、監督を退場させることができる。この時、次試合の参加もレフリーの判断で事務局に報告し決定するが、その場でレフリーの判断により次の試合の参加許可も出せる事とする。
  - 9 警告は累積とせず、各試合のみとするが、悪質行為、非紳士的行為が発生時はレフリー及びリーグ事務局の判断にゆだねる事とする。  
※ 危険な行為及び非紳士的行為で指示に従わない時は、レフリーの権限で選手交代を促すことができる。(退場とせず、交代を即し冷静な判断ができるようにし、再出場を認める。誘導すること)  
審判へのクレームは一切認めない。非紳士的行為を認めないことを各チームの選手に徹底すること。
  - 10 スライディングタックルは日本サッカー協会規則どおりとする。オフサイドについては従来のルール(オフサイドと判断した時に笛を吹く)でも構わないとする。
  - 11 メンバーの交代は常時可能とする。又、交代したメンバーが再度、交代メンバーにもなれる。自由な交代を認める。交代の時は本部、審判に確認をして入る事とする。
  - 12 試合中のけが・事故に関し、各チームの責任に於いて傷害保険等に加入し対処すること。
  - 13 グラウンド会場は、企業・行政から借用おります、必ず下記、各会場注意事項、規則を遵守すること。  
必ずゴミは各自で持ち帰ること。喫煙は所定の場所で行うこと。
- ※ 他 競技規則は日本サッカー協会競技規則に準じる。